

令和元年度第3回  
荒川区子ども・子育て会議議事要録

日時：令和2年1月30日（木）午後1時30分～午後3時30分  
会場：サンパール荒川5階 第5・6集会室

○伊藤子育て支援課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第3回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思っております。

皆様には、大変ご多忙の中、第4期の会議委員にご就任いただきましたこと、御礼申し上げます。ありがとうございました。

私は、会長選出まで進行を務めさせていただきます子育て支援課長の伊藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、会議の開催に当たりまして、区を代表いたしまして副区長の北川嘉昭よりご挨拶申し上げます。

では、副区長、よろしく願いいたします。

○北川副区長

荒川区副区長の北川でございます。

新たに、また引き続き会議の委員にご就任いただきまして、まことにありがとうございます。心から感謝申し上げる次第でございます。この会議は、荒川区の未来を担っていただく子どもたちがどう育っていくかということを決めている大変重要な会議でございます。とりわけ、今年につきましては、7月に児童相談所が開設するという大変重要な年だということでございます。ぜひこの会議をより有意義なものにしていくためにも、皆さんそれぞれのお立場で、あるいはさらにお立場を超えて、どんな立場でも一向に構いません。忌憚のないご意見を頂戴できることが一番重要だと思っております。どうかご協力いただければと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

次に、荒川区子ども・子育て会議委員の委嘱でございます。

委嘱状につきましては、本来お一人ずつ直接お渡ししなければならないところでございますが、恐縮ではございますが、席上に置かせていただいております。ご了承ください。

続きまして、席上に配付しております資料を確認させていただきます。

まず、委嘱状の入った封筒、席次第、委員の名簿、次第と資料1をクリアケースにまとめたもの、本会議の条例と会議運営要綱となっております。もしお手元の資料に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、各委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

席上に配付してございます委員名簿及び席次表をごらんください。こちらの委員名簿に沿ってお名前をご紹介させていただきますので、一言ご挨拶いただきますようお願いいたします。

それでは、はじめに佐藤隆之様、よろしく願いいたします。

○佐藤委員

早稲田大学教育学部の佐藤と申します。初等教育学専攻に所属しておりまして、小学校の先生を目指す学生たちと学んでいます。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、長谷川かほる様でございます。よろしく願いいたします。

○長谷川委員

東京未来大学の長谷川かほると申します。3年前まで荒川区の小学校で校長をしておりました。荒川区の未来を担う子どもたちのために、少しでも力を尽くせたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、増田修治様でございます。よろしく願いいたします。

○増田委員

白梅学園大学子ども学部の増田と言います。よろしく願いします。

荒川区の講師を何年かやらせていただいています。荒川区の教育のために何かしらお力になればいいなと思っておりますので、よろしく願いします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、木村千里様でございます。よろしく願いいたします。

○木村委員

こんにちは。首都大学東京の木村と申します。

私は産後サポネット in 荒川というボランティアの団体にしばらくかかわっておりましたが、ここ3年ぐらいいは、荒川区内の子ども応援ネットワークでもご指導いただきながら、学生とともに関わらせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、高野友梨苗様でございます。よろしく願いいたします。

○高野委員

友の季ひまわり幼稚園から参りました高野と申します。

保護者と荒川区の架け橋になりますよう務めさせていただきますので、どうぞ皆様、よろしく願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、横田尚世様でございます。よろしく願いいたします。

○横田委員

横田尚世と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、南千住第二幼稚園、荒川区立の幼稚園の保護者代表として来ました。きょうだい  
が3人おります。いろいろな面で幼児教育は変わってきているなと感じておりますので、  
いろいろと勉強させていただいて、幼稚園の保護者の皆様と協力できたらいいなと思って  
参加させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、磯野紘子様でございます。よろしくお願ひいたします。

○磯野委員

磯野紘子です。

荒川区私立保育園保護者代表ということで、子どもは、夕やけこやけ保育園でお世話に  
なっております。よろしくお願ひいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、川上汐理様でございます。よろしくお願ひいたします。

○川上委員 川上汐理です。

荒川区立原保育園に子どもが通っています。きょうの会議でいろいろ勉強させていただ  
きたいと思っています。よろしくお願ひします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、清水渚様でございます。よろしくお願ひいたします。

○清水（渚）委員

清水渚と申します。よろしくお願ひします。

公募委員です。子どもが区内の私立保育園に通わせていただきまして、今年、第3子を  
出産しました。私自身は東京都立の特別支援学級の教員をしておりますので、いろんな視  
点から学ばせていただいて、発言できればと思っています。よろしくお願ひいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

それでは、寺内紗由美様、よろしくお願ひいたします。

○寺内委員

寺内です。よろしくお願ひいたします。

清水さんと同じく公募委員で2期目になります。私は自分自身が荒川区に生まれ育ちま  
して、大学・就職で一度東京を出たんですが、結婚・出産でまた西尾久に戻ってきた形に  
なります。

今年の4月に上の子が幼稚園にお世話になる予定でおります。よろしくお願ひします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

それでは、金子織善様、よろしく願いいたします。

○金子委員

荒川区医師会から来ております金子医院の金子と申します。内科・小児科を南千住でやっております。昨年度からこの会議に参加させていただいております。今年もよろしく願いします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

それでは、渡辺とし子様でございます。よろしく願いいたします。

○渡辺委員

上智社会事業団の渡辺でございます。よろしく願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、高橋系一様です。よろしく願いいたします。

○高橋委員

道灌山学園の高橋と申します。

保育士と幼稚園の教員の養成を行っている専門学校をやっております。それ以外に幼稚園や荒川区内の学童保育、ふれあい館を運営しております。よろしくどうぞお願いします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、千田公隆様でございます。

○千田委員

荒川区私立幼稚園協会の会長をしております千田と申します。私立幼稚園の園長をしております。冒頭、ひとつ報告をさせていただきます。

昨年、東京都の学校教育功労者賞を、私立道灌山幼稚園の上田寛子園長先生が受賞されました。大変喜ばしいことです。どうぞよろしく願いします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、小林輝明様でございます。よろしく願いいたします。

○小林委員

区立幼稚園・こども園園長会の会長をしております小林輝明です。町屋幼稚園の園長を務めております。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、小西睦子様でございます。よろしくお願ひいたします。

○小西委員

私立保育園園長会会長の小西でございます。私立保育園は、今現在50園でございます。そして、その中で社会福祉法人はだんだん少なくなりまして、株式会社の保育園がたくさんできております。という現状を踏まえて、私立園長会をまとめ、運営しております。どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、坂本真由美様でございます。よろしくお願ひいたします。

○坂本委員

熊野前保育園の園長をしております坂本真由美と申します。

未来の子どもたちのために、私ができる役割は何かということはこの会議を通して皆様と一緒に学ばせていただけたらと思っております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

続きまして、清水宣子様でございます。よろしくお願ひいたします。

○清水（宣）委員

皆さん、こんにちは。清水宣子です。

荒川区の認証保育所B型を西日暮里四丁目で運営しております。私自身、荒川区に来てから40年、保育所を開業してから23年目に入ります。小規模ながら認証保育所は、いろいろ頑張っておりますので、そういった面からこの子ども・子育て会議に参加して、いろいろと勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

それでは、区の職員として委員に入っております北川嘉昭委員でございます。

○北川委員

改めまして、よろしくお願ひいたします。

○伊藤子育て支援課長

皆様、ありがとうございました。

2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、関係部課長も出席してございますので、紹介をさせていただきたいと思ひます。

○青山子育て支援部長

子育て支援部長の青山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤子育て支援課長

改めまして、子育て支援課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○浦田保育課長

保育課長の浦田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○矢代児童青少年課長

児童青少年課長の矢代でございます。よろしくお願いいたします。

○野村保育調整担当課長

保育調整担当課長の野村と申します。よろしくお願いいたします。

○山下荒川遊園課長

荒川遊園課長の山下と申します。よろしくお願いいたします。

○西浦児童相談所準備担当課長

児童相談所準備担当課長の西浦と申します。よろしくお願いいたします。

○坂本子ども家庭支援センター所長

子ども家庭支援センター所長の坂本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○三枝教育部長

教育委員会教育部長の三枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小堀学務課長

学務課長の小堀でございます。よろしくお願いいたします。

○瀬下指導室長

指導室長の瀬下と申します。よろしくお願いいたします。

○飯田教育センター所長

教育センター所長、飯田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

本会議におきましては、会議録作成のため、本日の会議を録音させていただきます。また、会議録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

続きまして、会長及び副会長の選任に移りたいと思います。

お手元の「荒川区子ども・子育て会議条例」をご覧ください。本条例の第6条第1項におきまして、「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」とされてございます。委員の皆様方に選出をお願いしたいと思いますが、どなたかご推薦等はございませんでしょうか。

小西委員。

○小西委員

佐藤先生にお願いしたいかと存じますが、いかがでございましょう。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございました。

ただいま小西委員より佐藤委員をご推薦するご意見をいただいたところでございますが、皆様、いかがでしょうか。

〔拍手〕

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございます。

佐藤委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。

副会長にどなたかご推薦をいただける方、いらっしゃいませんか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員

長谷川かほる委員が適任と推薦いたします。

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございます。

ただいま小林委員より長谷川委員をご推薦するご意見をいただいたところでございますが、皆様、いかがでしょうか。

〔拍手〕

○伊藤子育て支援課長

ありがとうございます。

それでは、長谷川委員に副会長をお引き受けいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会長、副会長が決まりましたので、早速ではございますが、この後の議事進行におきましては、佐藤会長にお願いしたいと思います。

佐藤会長、長谷川副会長、ご挨拶からお願いいたします。

○佐藤会長

改めまして、佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今、ご指名いただきまして、まことに非力ではありますけれども、委員の先生方、それから、事務局の皆様方のご指導を賜りながら、荒川区の子育て事業に少しでもお役に立てるように務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

よろしく願いいたします。

○長谷川副会長

ただいまご指名いただきました長谷川かほるでございます。

私は3年前に荒川区立汐入東小学校の校長を退職いたしまして、現在に至っております。荒川区は本当に私のふるさとという感じがいたしまして、もちろん自分が住民として住ん

でいたときもございますし、また、私の孫たちが荒川区の保育園でお世話になり、そのときの園長先生がこちらにいらっしゃるのですが、そんな関係もございまして、本当に荒川区の子どもたちのために私ができることは何だろうと、このお話をいただいたときに心から思いました。

私は、校長のときに、常に目の前の子どもたちが幸せになるように、この子たちにとって何が最善かということを中心にしながら、学校経営をしてまいりました。そんなことの経験を生かしながら、ぜひこの2年間、委員として、微力ではありますが、皆さんのお役に立ちたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長

それでは、これからは私のほうで進めさせていただきます。

荒川区子ども・子育て会議設置に当たりまして、会議の趣旨、運営などについて事務局よりご説明をお願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

資料「荒川区子ども・子育て会議条例」及び「荒川区子ども・子育て会議運営要綱」をご覧ください。荒川区子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づきまして、区長の附属機関として設置しているところでございます。

本会議の所掌事務につきましては、条例第3条に定めるとおり、1、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事項、2、子ども・子育て支援事業計画に関する事項、3、子ども・子育て支援に係る施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事項について調査審議するものでございます。

また、皆様の任期につきましては、2年としてございます。

条例第9条におきまして、本会議は公開としてございます。そのために、運営要綱におきまして、本会議の傍聴を認めているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。

今、事務局よりご説明がありましたけども、ご質問などがございましたら、挙手にてお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

それでは、運営要綱に書かれてありますように、傍聴人がいらっしゃれば入場していただくということですので、入場していただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤会長

では、ご入場いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

〔傍聴者入室〕

○佐藤会長

それでは、傍聴いただく方にご着席いただいたところで会議を進めさせていただきます。  
本日の議事に入っていきたいと思っております。次第に沿って進めてまいりますので、次第をご確認ください。

次第の議事1、第2期荒川区子ども・子育て支援計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

それでは、第2期荒川区子ども・子育て支援計画について説明させていただきます。

第1期荒川区子ども・子育て支援計画におきましては、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする計画で、本年度をもって終了するため、来年度の令和2年度から平成6年度までの5年間を計画期間とする第2期荒川区子ども・子育て支援計画の素案を取りまとめたところでございます。

はじめに第1章、第1節の計画の策定の背景でございます。出産・子育てへの不安や孤立感を持つ保護者の増加や児童虐待、待機児童の発生、子どもの貧困など、子どもや子育てをめぐる環境は厳しさを増しているところでございます。このため、継続的な支援や各機関が連携した対応の必要性が高まっているところでございます。また、中途退学、若者無業者やひきこもりなど、本人や家族だけでは解決できない困難を抱える若者への支援も求められているところでございます。そのため、区では、第1期計画に包含してございました子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、母子保健計画の3つの計画に加えまして、子どもの貧困対策計画、そして、子ども・若者計画を含んだ総合的な計画として、妊娠から出産、子育て、子どもの成長を通じて切れ目のない支援を行いまして、子どもの権利を守ることを基本として、子どもと子育て家庭に対する支援、子ども・若者の健全育成、児童虐待の未然防止と児童相談所の設置・運営、子どもの貧困対策、ひとり親の自立支援、母子保健、困難を抱える若者の支援など一体的に盛り込んだものでございます。

この計画におきましては、計画期間、5年間としてございますが、毎年、子ども・子育て会議で、実績の確認を行っているところでございます。

荒川区における子ども・子育てを取り巻く現状でございます。今回、待機児童数におきましては、平成27年度に48人でしたが、保育需要の高まりとともに、平成29年度には181人となったところでございます。そのため、保育定員の拡大等、さまざまな施策を図りまして、新たな保育園開設等を図りまして、平成31年4月におきましては、45人まで減少したところでございます。

次に18歳未満の人口推計でございます。この表におきましては、平成31年度までが実績、令和2年以降におきましては、住民基本台帳人口を基準にいたしました推計をしたものでございます。

0歳から17歳までの欄でございますが、平成26年度は2万8,159人が18歳未満

の人口でございましたが、平成26年度から年々増加してございまして、一番右端の令和7年には2万9,834人まで増加すると推計しております。

一方、0歳から5歳児までの未就学児の人口でございます。平成26年におきまして、1万362人でございましたが、平成29年には1万692人、その後、減少傾向がございまして、令和4年のときには1万人を切ると推計しております。しかしながら、住宅事情が増えてきているというところがございまして、令和7年には1万人まで回復しまして、1万37人になると見込んでいます。

第3章、第1期の荒川区子ども・子育て支援計画の評価と今後の方向性でございまして、区では、これまでの取り組みの上に、子どもと家庭の状況を見きわめる専門的な視点と予防的対応の充実を図りまして、児童相談所の設置と子どもにかかわる各種事業、各種機関の連携の強化を車の両輪として進める新しい児童相談体制を構築してまいります。

発達障がいや発達に課題のある子どもへの支援につきましては、ゆりかごプランや健診等を活用いたしまして早期に発見するとともに、関係各課や保育園、幼稚園、小学校等で情報を共有・連携いたしまして、ライフステージに応じた支援を継続していくための具体的な方策を検討してまいります。

また、子ども・若者をめぐる環境の悪化やニート、ひきこもり、また不登校などの子ども・若者が抱える問題が深刻化していることから、第2期計画におきましては、18歳以上の若者も対象として施策を推進してまいります。

次に、第4章、第2期荒川区子ども・子育て支援計画の基本理念でございまして、基本理念におきましては、第1期計画の基本理念を引き続き掲げまして、「みんなで支え合い 未来への夢と希望に満ちあふれた子どもたちの笑顔でいっぱいのもち あらかわ」とするものでございます。

また、基本目標につきましては、7つの基本目標を設定いたしまして、施策の展開を図ってまいります。

基本目標1、妊娠期からの切れ目ない支援強化による養育環境の整備と生涯を通じた健康づくりでございまして、基本目標2、児童虐待の予防と子どもの権利擁護でございまして、基本目標3、子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上でございまして、基本目標4、子どもの生きる力と活動の支援でございまして、基本目標5、支援が必要な子ども・家庭への支援でございまして、基本目標6、困難を抱える若者とその家族への支援でございまして、基本目標7、社会の一員として地域に貢献できる環境づくりでございまして、第2期計画におきましては、この基本目標の7つを推進してまいりたいと考えてございます。

次に第5節、子ども・子育て支援法に基づく量の見込みと確保方策でございまして、令和2年から6年度までにおける幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て事業につきまして、それぞれの事業の確保量と実施時期を設定しているところでございます。量の見込みにつきましては、平成30年度に実施しましたニーズ調査をもとに算出しているところ

ろでございます。

幼児期の学校教育でございます。1年目の令和2年度の量の見込みにおきましては、2,065人でして、確保量といたしましては、2,505人でございますので、利用できる提供体制を確保できるというところでございます。また、令和6年におきましても、量の見込みが1,861人のところ、確保量といたしましては、2,349人としているところでございます。

次に保育でございます。令和2年度の量の見込みにおきましては、5,262人、また、確保量におきましては、6,107人としているところでございます。これまでの保育園整備によりまして、当面は保育需要を満たすと想定しているところではございますが、引き続き地域別、年齢別の人数を適宜把握いたしまして、不足が生じる地域におきましては、認可保育園の新設等の対応を図ってまいりたいと考えてございます。

また、保育施設が質の高い保育サービスを提供していくために、これまでの連携体制に加えまして、拠点園を中心としたエリア単位で連携していく体制を構築いたしまして、保育の質の向上、地域の子育て拠点としての支援等の取り組みを実施してまいります。

放課後児童健全育成事業、学童クラブでございます。学齢児童数の増加等によりまして、平成27年度以降、利用者数の増加が続いてございまして、学童クラブを新設するなどの供給体制の確保に取り組んでいるところでございます。今後も学童クラブの需要が増加傾向にある地域におきましては、引き続き供給体制の確保に努めてまいります。

○佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました支援計画について、ご質問、ご意見などがございましたら、お願いしたいと思います。

○磯野委員

先ほどご説明いただいた①幼児期の学校教育の中に「幼児期は義務教育及びその後の教育の基礎をつくる大切な時期であるため」という文章がございます。この幼児期というのは、②の保育で見させていただくと、「区における保育に関する現況と課題を踏まえ、保育施設が質の高い保育サービスの提供を」というふうにありますけれども、保育園に通っている子どもたちも幼児期というのがありまして、保育園においても、保育の質の向上の中に幼稚園と共通するような感じがあったりするのでしょうか。

○佐藤会長

では、事務局からお答えをよろしくお願いたします。

○浦田保育課長

区におきましては、平成28年3月に荒川区就学前教育プログラムというものを作成しております。そこには、乳幼児期にふさわしい多様で豊かな生活経験を積み重ねる中で、お一人お一人の子どもたちの可能性を伸ばして、生涯にわたって心豊かにたくましく生き

る力、基礎を培うとしております。こちらは幼稚園におきましても、保育園におきましても、共通の就学前教育プログラムとなっています。保育園におきましては、本プログラムを活用して、各園の独自性を大切にしつつも、保育課程ですとか指導計画に基づいて作成するように働きかけを行っているところでございます。

○磯野委員

ありがとうございます。

○佐藤委員

それでは、ほかの委員の方からいかがでしょうか。

○北川委員

保育園だけ見せられても、皆さんもなかなか質問とか発言されにくいのかなと思いますので、私のほうから若干説明のところをお話し申し上げたいと思います。まず、皆様にお伺いした素案をご覧いただきたいと思います。

この中では、アンケート調査が出ていまして、保護者の方々に、お子さんを取り巻く環境について、かなり詳細にわたって分析しております。こちらを参考に、皆様方の実感と合っているかどうかとか、荒川区の状況はこんな形なのかとか、そんなことをお感じいただければなと思っております。さらに私からお願い申し上げたいと思いますのは、これはあくまでもマクロデータ的で傾向などはわかりますが、これだけで全てがわかるかというところ、そんなことはあり得ないわけでございます。これに加えて何が必要かといえ、皆様方が日ごろ感じていらっしゃるようなこと、細かいことも含め、そういったものを加えていって、そういう中で初めて荒川区の子どもたちの真のニーズがわかってくるんじゃないかと思っておりますので、皆さんの感想やご意見をいただけますとこの会議としてはありがたいと思っております。

それに加えまして、今、概略を申し上げましたけども、施策の体系図がございます。これを1つ1つご覧いただきますと、「妊娠期からの切れ目のない支援強化による養育環境」など書いてありますね。そして、2つ目は、児童虐待の予防。冒頭申し上げましたように、児童相談所の役割というのは非常に大きいと思います。3番目は子育て家庭を支える基盤の整備、4番目に子どもたちの生きる力、そして、5番目に必要な子ども・家庭への支援、6番は困難を抱える若者。この若者というのは非常に難しいところがありまして、区役所としては、中学を卒業すると、どうも縁が切れてしまって、なかなか把握しにくいという実態があります。そして、社会の一員として地域に貢献できる環境づくりということで、たくさん事業があります。

この冊子の大事なところは、いろいろな目的のもとにつくっている事業の1つ1つ、成果であったりとか今後の目標であったりとか、そういうことが書いてあるはずなんです。この1つ1つの事業については、例えば利用者がとても多いものがありますよね。それはたくさんの方々にご利用いただいているということですけども、実はほんの数人しか利用

していない事業であっても、実はとても重要な事業もあります。そういうところについては、少なくとも評価するべきだし、必要な事業というものになります。そういうことについても見ていただければなと思います。

それぞれの事業の目的を達成するためには何が必要なのか、何をすべきなのか、今やっているもので何が足りないのか。それから、今、やっているものについては、どうも使い勝手が悪いとか、利用しにくいとか、恐らく皆様方、私もそうですけど、こんな事業があったんだというものもたくさんあるんですね。そういうのもご覧いただきながら、ご意見などいただければと思います。その中で、少しずつでも1つ1つの事業を良くしていくということがトータルとして見ますと、来年とか再来年、いずれは実を結んで、よりよい荒川区、子育てしやすいまちになっていくということでございます。本当にお感じになったことを、直感でも構いませんので、遠慮なくご意見いただければ幸いです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤会長

ご説明ありがとうございました。

日ごろ、子どもを見てもらえる親族や知人、友人がいらっしゃるのかどうかということ、こちらにいらっしゃる方々がどうお感じになっていらっしゃるかということをお伺いする中で、真のニーズというものが浮かび上がってくるというのが、こちらの会議の1つの大きな狙いになっていると思います。

また、今、この短い時間で全部コメントしていただくことは難しいかと思うんですけども、一番初めが子育て世代包括支援センター機能というところから始まっておりまして、どういう事業をやっているのかと、2番目が出産・子育て応援事業というように1つ1つの事業がこちらに掲載されています。こちらの事業を実際に目的達成するためにはどのようなことが必要になってくるかということも委員の方々のご意見を賜りながら明らかにしていき、こちらの計画を立て、実施していくということになると思います。

今の北川委員のほうからのご説明も踏まえまして、皆様方のご意見、ご質問を出していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員

資料1ですが、荒川区の待機児と2章、第1節のところ非常に多かったものが、平成31年度には45人と少なくなっております。1歳児以外はゼロということでございますが、まず1つは、1歳が45名残っている理由、原因と伺いますか、それから、今後の令和2年以降の待機児童の見通しについては、どのようにお考えになっているか、お伺いしたいです。

○野村保育調整担当課長

待機児童の人数ですが、今、ご意見いただいたとおり、平成31年度には、1歳児のみ45人となっております。なぜ1歳児だけに発生しているのかと伺いますと、1歳児のと

きに申し込みをされる方が非常に多いということがございます。基本的に保育園に子どもを預ける方は、保育の必要性のある方、つまり就労等で子どもを保育園に預けないといけないという方ですけれども、一番多いのが育児休業を明けてから保育園に預けるという方になります。通常、育児休業というのは1年、または延長して2年という形になるんですけども、基本的には1歳になったときに子どもを預けたいという方が非常に多いので、1歳児に待機児童が発生してしまっているということでございます。これにつきましては、区でも特に1歳児のニーズが多いということを踏まえて、保育園の整備を進めているところでございます。定員の割り振りも1歳児を重点的に増やすなど、対策を図っているところでございます。

もう一点のご質問で、来年度の待機児童はどうなるのかというところでございます。区では毎年4月1日時点で算出をしておりますが、認可保育園、認証保育所、保育ママ、子どもを預けて保育を受ける方の状況などから算出するという形で、来年度に数値が固まるのですが、現時点の認可保育園の申し込み状況において、子どもが0歳から5歳で若干減っていることや、育児休業を長時間取得される方が増えていると考えられることなどを背景に、入園申込者数が若干減っていることと、区で保育園を引き続き整備しておりますので、昨年度に比べて、保育定員も200名程度増で確保してございますので、そういったことから、まだ見込みですが、昨年度よりは減るのではないかと考えてございます。

○高橋委員

ありがとうございました。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

○磯野委員

冊子の中で低出生体重児訪問等事業、それから、小さく生まれた赤ちゃんの会の開催、実は私、お世話になりました。産後、子どもはNICUに入院している中で訪問していただいて、私としては、不安がいっぱいで、思わず泣いてしまいたいような、そんな感じであつたんですが、訪問して下さった保健師の方がいろいろお話を聞いてくださって、自分が今、一番不安に思っていることは何か、そこを一緒に探っていただくことで、一緒に自分の不安を解決していく具体的な答えを見出せたように思います。その後も、子どもが退院してから、小さく生まれた赤ちゃんの会の開催というところに出て、本当に助けていただいたというのが一番の感想です。

確かに、参加者の数というのはすごく多いわけではなかったです。会の日によっては、数組のときもありましたし、でも、やっぱりこういう会があるとほっとします。先ほどお話が出ましたけれども、利用者数で決めないでいただきたいなというのはすごく思いました。

今朝、ニュースで、生まれたばかりの赤ちゃんを亡くしてしまわれたお母さんのケアと  
いうのをテレビでやっていて、生まれたときに亡くなってしまったという、これは相当な  
心のショックであります。荒川区では、妊娠期から手厚いサービスを行っていらっしゃる  
というのはすごく感じますし、いろいろ新しい試みもなさっていてすばらしいと思うので  
すが、支援していく途中でお子さんを亡くされてしまうという非常に悲しいケースなども  
あります。そのときにすばっと支援が切れてしまうというのは、非常に心苦しいです。非  
常に見えづらく難しいことだとは思いますが、母親としては、そういったご配慮も  
いただければ非常にありがたいと思いましたので、お話しをさせていただきました。

○佐藤会長

具体的な事業に参加されての貴重なご意見、ご質問かと思えますけれども、いかがでし  
ょう。今の見えづらいところのケアということで、荒川区では手厚くケアをされていると  
いうことですけれども、赤ちゃんを亡くされたような方の場合のケアについて、何かござ  
いましたら、お願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

本当に貴重なご意見、ありがとうございます。今、子育て世代包括支援センターとして、  
ゆりかご荒川ということで、妊娠期から一緒に、お母さんの不安、また、これから父にな  
るお父さんの不安というのも合わせて、一緒に寄り添いながら事業を実施するようにして  
おります。私も朝のニュースを見させていただきまして、手厚くその方に寄り添って支援  
していかないと、次に進むステップができないと感じました。区としては、保健所で行っ  
ている保健師による母子保健での寄り添い方がすごく重要になってくるかと考えておりま  
す。

また、東京都では、妊娠したけども、育たなくて流産してしまうといった不育に関する  
支援も行っていくということが予算として出ておりますので、知らなかったということに  
ならないように、区としても情報を発信し、できる支援にしっかりとつなげていきまして、  
そういった方が次のステップに進めるように支援をしていきたいと考えてございます。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。

○磯野委員

はい。

○佐藤会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○小西委員

第5節の保育のところ、必要利用定員総数（量の見込み）、確保量というところの差が大  
きいですね。利用定員総数が令和2年だと5,266人を想定していて、枠としては6,1

07人分あります。その次になりまして、ちょっと子どもが減少するという見込みでしょう。5,160人、そして、枠としては6,209人分、これが続いて見ていきますと、実は私立保育園の中で今後どういうふうに確保量を考えていったらよいか。まして保育士が集まらない現状の中で、区としては何か方策があるのでしょうか。

それから、もう一つ、この中で、幼児期の教育ということが書いてございます。内閣府のお話ですと、幼児期の教育・保育ということで一体化になっているんですが、ここでは保育の質の向上と言ってございますが、この内容をどのように考えておられるのかもお話しただけるとありがたいと思います。

○佐藤会長

2点、よろしく願いいたします。

○野村保育調整担当課長

ただいまのご質問のまず1つ、保育士の人材確保というところのご質問でございます。保育定員数に従って、確保量はお示ししておりますが、今、ご意見いただいたとおり、保育士はかなりの人手不足ということで、人の確保が非常に困難であるということは保育課のほうでも承知をしているところです。保育の質の確保につきましては、人の確保に直結すると考えてございます。区におきましては、私立保育園に対しまして、公定価格における処遇改善加算、つまり人件費の改善の補助の加算、それから、キャリアアップ補助による職員の処遇改善ですとか、保育士の宿舎の借上の支援事業や奨学金の支援事業、こういったことを事業として実施しておりまして、保育士の人材確保と定着、それから、離職防止に向けた取り組みを実施しているところでございます。

また、保育士の面接会というものも保育課主体で昨年度から実施しておりまして、少しでも優秀な保育士が確保できるような取り組みをやっているところでございます。こうした人材確保、定着に向けた取り組みは、今後も引き続き具体的な対策をとってまいりたいと考えてございます。

また、保育の質の確保にも人の問題というのはつながる考えのもと、区における保育に関する現状と課題を踏まえ、保育施設が質の高い保育サービスの提供に向けて役割を果たしていくために、拠点園を中心としたエリア単位で連携していく体制を構築して、連携強化、質の向上、地域の子育て拠点としての支援等の取り組みの実施に向けて、今年度、「未来に向けた保育施策のあり方」をお示しさせていただいたところでございます。具体的な取り組みについては、来年度から先行して実施をしていきたいと考えておりまして、保育の質の確保に向けて、いろいろな取り組みを、区としても進めてまいりたいと考えております。

○佐藤会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○小西委員

単純に計算しますとこの空き的人数が800人ということは、1園100人規模でいけば、何園か要らなくなる。ただ、年齢的に預かる年齢の差はたくさんあると思います。1歳児は必要だが、4・5歳児は空くとか、そういうのはあるとは思いますが、保育園の数をふやすとおっしゃられているけれども、実際に空き枠をどういうふうに消化していくのか、その辺がこれからの課題だと思います。

○佐藤会長

では、よろしく願いいたします。

○浦田保育課長

とても重要な課題だと認識をしております。例えば、弾力化におきまして、定員よりも2割増しぐらいまで拡大することができることから、待機児童の解消のための策として展開してございます。当然、保育課のほうといたしましても、必要数を勘案しながら弾力化を解消していったり、例えば、0歳児があまりにも空き過ぎているという状況がございましたならば、区立の園は1歳児から受け入れるですとか、また、保育士の質の向上については、指導検査、巡回指導、園長たちとも懇談等を通じて、相談を受けております。

今、担当課長のほうから申し上げましたとおり、国や東京都の施策も取り入れつつ、区としてしっかりと保育士の質の向上にも当たっていきたいと考えます。今後、量の充足、質の向上を、しっかりと見きわめていくと同時に、児童相談所が開設されますので、これに合わせて、今、一時保育ですとか子育て交流サロンですとか、在宅の方々への支援も保育園が果たす役割として大変大きなものだと認識してございます。さまざまな事業を全体的に俯瞰しながら、量のバランスもよく見ながら、必要な施策をご相談申し上げて進めていきたいというふうに考えてございます。

○佐藤会長

いかがでしょうか。

○渡辺委員

満3歳から無償化ですよね。2歳児の子どもが3歳になったときには、保育園にいた子どもが認定こども園に移るとか、区のお考えとして保育所が認定こども園に変わるような指導をしていくのでしょうか。そういうのもちょっと不安になります。教えていただきたいと思います。

○浦田保育課長

0歳、1歳、2歳までの認可保育園におきましては、小規模保育園、それから、区内11カ所ございます認証保育所、それから、23人の保育ママさんにご協力いただいて、こちらは2歳までお預かりしていただいております。渡辺委員からの、3歳の壁といいますか、こういったところをどういうふうにしていくか。国のほうからも連携園というものを設定して、それぞれの自治体で保育の継続性を就学前まで担保するよう努めることというふうになってございます。連携園を荒川区で進めることは、今、鋭意検討はしてございま

すけども、待機児童が45名いらっしゃいますので、なかなか難しい状況であります。そういった中で、荒川区の入園ルールといたしまして、2歳園までのお子様は3歳からの園に入る場合には、利用調整をしています。保育の必要性といった形で具体的に4点加点する制度を令和2年4月入園から採用させていただいてございます。この加点方式策におきましては、2歳までの園児の方々が3歳からの園に入れることとなりますので、かなりの解消が図られると考えてございます。国が示しますとおり、連携園を進めることは検討を止めずに、加点方式など、いろいろな策を講じながら、保育の継続性を担保していきたいというふうに考えてございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

渡辺委員、いかがでしょうか。

○渡辺委員

大丈夫です

○佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、ほかには。

清水委員、お願いいたします。

○清水（宣）委員

認証保育所の清水です。

0・1・2歳の保育に関しては、先ほど課長さんがおっしゃってくださったように、3歳で移るときに加点していただくということで、かなりの方々が継続して通園できるような流れになっていて、それはとてもありがたく感じております。そのほか、荒川区に保育園がたくさんできればできるだけ、0・1・2歳を担当している認証保育所B型という小規模の家族経営、個人経営レベルの小さな保育園が、今、1年を通して定員割れしていたり、80%ぐらいの定員で1年間運営したという報告などをもらっています。そういう意味では、本当に少ない予算で、色々と切り詰めて家族で経営している方たちにとっては、0・1・2歳のお子さんが認可園に行ってしまうということは、死活問題に直結してくるという問題です。今後、保育園を増やしていく、それから、0・1・2歳の定員の枠を増やしていくということは、一見とてもよさそうに見えるんですけども、事業者にとっては死活問題になっていきます。もしくは認証保育所という形がだんだんベビーホテル化してくるとか、荒川区の保育がそんなふうになっていってほしくないという気持ちです。やはり子どもはできるだけ長い時間、親元で暮らすのがいいわけであって、いろんな事情から私たちはお母様たちにかわってお子さんをお預かりしているという立場なんです。でも、子どもの立場に立ってみれば、家庭で過ごす時間というのを大切にしていきたいので、ちょっと話が迷走しましたけれども、お願いしたいことは、数のことに関し

では、本当に慎重に対応をお願いしたいということです。

○佐藤会長

今の清水委員からのご意見、ご質問について、何かございますか。

○浦田保育課長

認証保育所や保育ママは、認可保育園に入れなかった方の受け皿だというふうには思っておりません。さまざまな保育サービス、いろんな選択肢が荒川区にはあると考えます。そういう中で、どのご家庭がどの保育を選んでいくかということで保育課としては考えてございます。

そういった考えに立って、今年度4月からは保育コンシェルジュという職員を配置しまして、各保育園または子育て交流サロンですとか、これから保育園を検討しようと、無償化のこともありましたので、アウトリーチという形でいろんな保育の形態があることをご紹介しております。清水委員のご要望については、きちんと我々も認識をさせていただいております。重なるかもしれませんが、先ほどの1歳児からの受け入れ、弾力化の解消、いろいろな方策をその都度その都度、状況を見きわめて、保育士の方々にも働きやすい環境を整えつつ、子どもにとっても、どこの園におきましても、就学前教育プログラムの理念に沿った幼児期の教育・保育ができるように進めていきたいというふうに考えてございます。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。

では、千田委員、よろしく願いいたします。

○千田委員

この冊子の第3節、子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上の中で私立幼稚園に対してのさまざまな運営支援というものが素案として載っております。その中で、保育士、幼稚園教諭の確保、宿舍借上支援事業を含むということで、今まで保育園の先生方に対しては宿舍借り上げの制度がありましたけど、内容の下段のほうに「私立幼稚園についても、幼稚園教諭を確保するため、宿舍借り上げに係る経費を補助します」となっております。そして、今後の方向性として、「私立施設における保育士及び幼稚園教諭の人材確保と離職防止に大きく寄与することから、引き続き実施します」ということがありますが、これはどのように読み取ればよろしいのかということと、もう一点、荒川区の奨学金事業ということで載っております。これも今後の方向性として、「引き続き奨学金支援制度の利用を促進できるよう、学校や保育園、幼稚園等への周知を図っていきます」と書かれておりますけど、これはどのような理解をすればよいか質問をさせていただきます。

それと、データのほうでニーズ調査がありますが、特に幼稚園を希望している割合は61.6%と多く、幼稚園を希望するニーズがよくわかるんですが、「幼稚園を利用したい主な理由は何ですか」というところで、一番多いのが「集団生活を経験させたい」とありま

す。幼稚園の園長として、あるいは設置者としては、園の教育理念に賛同するというのが一番になっていただければありがたいと思います。

それから、子どもに負担の少ない預かり時間だからということが、幼稚園に入りたいという親御さんの気持ちとして、もっと上位のほうに上がっていただければいいかなとも思います。ニーズ調査のデータから感じたことをお話させていただきました。

○佐藤会長、

よろしくをお願いします。

○伊藤子育て支援課長

これまで宿舍借り上げ事業は、保育園を対象に実施していたところではございますが、保育園と幼稚園は、幼児期の子どもたちをしっかりと見ていく施設であり、幼稚園と保育園で同じ支援の方法をつくっていかうということから、宿舍借り上げ支援事業におきまして、私立幼稚園教諭の方々がしっかりと確保できるように、令和2年度から対象を私立幼稚園にも拡大し、計画しているところでございます。

また、荒川区の奨学金事業におきましても、先ほどと同様のところで、保育士だけではなくて、幼稚園の人材確保というものも同じように厳しくなっているというご意見等を以前からいただいていたところでございますので、幼稚園に就職されて奨学金を返済している幼稚園教諭の方々に区として返済の支援をできる助成制度というものを同様に実施していくところでございます。

これから幼稚園を利用したいという方たちは半分を超えて6割以上ということになってございますので、そういった方々の要望に応じていくことを区としても考えており、委員の言われるように、子どもに負担の少ない預かり時間だからという保護者の方々のご意見というものも、私も大切にしたいと考えております。

○佐藤会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○千田委員

はい。

○佐藤会長

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○横田委員

ただいま区立幼稚園では、希望入園者数が激減しています。来年度、尾久幼稚園では3歳児が5名、東日暮里幼稚園で8名の入園希望です。5名になってしまうと休園や閉園になってしまうということも話題になっております。

私の所属している南千住第二幼稚園は、比較的人数が多めで、今までは、1クラス35名がいっぱいになり2クラスあったのですが、ここ2年ぐらいは1クラス20名前後となっています。また、担任を持っていた先生が産休に入りまして、産休代替の先生も

見つかっていないので、今、園長先生がクラスに入ったりと、区のサポートがあるはずの区立幼稚園の現状がかなり厳しいです。職員だけでは回らないので、保護者がかなり手伝いをしたり、保護者の負担も大きくなっています。このあたりのところを荒川区の支援としてどう考えているのか。区立幼稚園をなくしてしまうのか、たくさんの幼稚園の希望者がいるのであれば、区立幼稚園も少し活用していただければいいのかなと思います。

私は、上2人のお兄ちゃんたちも区立幼稚園を出て、その隣の汐入小学校に入りました。すごく良い環境だったので、幼稚園から小学校、ほとんど休まず、本当に楽しく通っていて、中学校、高校も、学校は楽しいものだと思って育ってきておりますので、ぜひ区立幼稚園をなくさないで活性化できるように、それから、職員の確保をどうお考えなのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、お答え、よろしくお願いします。

○小堀学務課長

現在の区立幼稚園の状況について、学務課のほうからお話をさせていただきます。

区立幼稚園は11月5日と6日に申し込みを受け付けまして、ご心配いただいているような状況で、人数がちょっと少ない園が出ておりますが、来年度、令和2年度については、ご希望になった方は幼稚園に受け入れて、ご希望の幼稚園で幼稚園教育を受けていただくという方針を区議会のほうにもご説明させていただいておりますし、園長先生のほうにもご説明をさせていただいております。

今年、減少したのは、3歳児の人数が例年より少ないので、減ってしまったのか、どういった理由で減ってしまったかということについては、その次の年の令和3年の入園の状況等も鑑みまして、今後、区立幼稚園がこのままでいくと、あまり人数が少ないと集団教育に適しているのかどうなのかという議論も出てきますので、そういったところを見きわめながら、幼稚園教育のあり方について、総合して考えていきたいと考えております。

職員のことについては、指導室長のほうからお話をさせていただきます。

○瀬下指導室長

ご質問にございました職員の確保につきましては、保護者の皆様、一番は子どもたちに影響を及ぼさないような形で、これまでも確保に全力で当たってきたところでございますけれども、中には、急に産休に入られるということがわかって、代替の時間が少しあいてしまうというケースがございました。ですので、また、この辺のところも園長先生ともご相談しながら、そういったことがないように、全力で確保に当たってまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

○高橋委員

私立幼稚園も増えていないですね。私のところも今年は明らかに減っているし、千田先生もお話しましたが、何園も減っているものですから、私立幼稚園も増えていないということもお伝えしておきます。

今年の4月から子ども家庭総合センターができて、7月から児童相談所がスタートすると副区長さんからもお話があったんですが、これも非常に大きな問題で、養育に非常にリスクがあるような子どもなど、対応してもらうのは児童相談所ということで、この構築や運営など、いろいろと研修をされたり、かなり何年もかけて準備をされたと思うんですが、最終的な状況といいますか、7月に向けての状態を聞かせていただければと思います。

○佐藤会長

よろしく願いいたします。

○西浦児童相談所準備担当課長

児童相談所といたしましては7月、子ども家庭総合センターとして4月のオープンでございますけれども、現段階の準備状況といたしましては、まず、建物につきましては、2月末に完成する予定で工事を進めているところでございます。2月末に建物ができましたら、内部の設備等の設置をいたします。総合センターは現在の子ども家庭支援センターと児童相談所の機能という両方の機能をあわせ持つ施設ということで予定をしておりますので、4月の段階では子ども家庭支援センターが、その建物に引っ越しをいたしまして、総合センターの中の子育て支援センター機能の稼働を始めるということを考えてございます。

子ども家庭総合センターには、子ども家庭支援センターから移ってくる職員と新たに児童相談所の機能がつけ加わりますので、それに必要な職員が入っていくということで、現在、おおむね80名程度の職員体制で4月より準備を段階的に進めながら、7月の児童相談所オープンに向けてさらに準備を進めていくということを考えてございます。児童相談所として、ご家庭からの全ての相談をお受けするという体制をとっていくということでございますけれども、児童相談所だけではなかなか解決できない問題もかなりございます。そういったときに、例えば学校ですとか保育園、幼稚園といかにお子さんの個々のケースと一緒にかかわっていくかといった連携体制を構築するということも非常に重要になってまいりますので、現在、それぞれの部署ともそういった連携を具体的にどの場面でどういうふうにやっていくかといった話し合いを7月に向けて進めているところでございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○高橋委員

どうもありがとうございました。

それぞれ連携ということであったわけですが、それが1つの流れ、例えば特定妊婦から次のステップといいますか、訪問するとか、それから、母子手帳の交付とか、そういうステップがつながっていくときに、どこかで問題があったときに、それを見過ごしてしまうと大きな問題が出てくるので、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

それでは、よろしくお願いいたします。

○清水（渚）委員

最近、私が熱を出してぐあいが悪くなってしまって、近くに実家があったので、とりあえず2カ月の赤ちゃんを抱えて実家に行って、病院へ行かせてもらったんですけど、もし近くに実家がなかったら、そういうとき、どうするのだろうと思って、この季節なので、2カ月の赤ちゃんをインフルエンザの人がたくさんいる病院に連れていきたくないし、上の子は保育園に行っていますけど、子どもが家にいるときだったら、自分の具合が悪いとき、子どもを3人抱えたまま病院に行けるだろうかと考えると、できないなと感じます。一時預かりですとかいろいろな制度はありますが、それを利用するためには、まず、面接をしたり、1週間前に予約をしたりというのがあります。ファミリーサポートセンターもありますが、緊急時にさっと病院に行く間だけとか、そういうシステムができないものかなと思っています。ご近所の協力体制など、それをつくっていくのは、自分たちなのかもしれないですけど、今の時代、なかなかそういうのも難しく、町会を通して、区の力でご近所をつなぐような動きができるのかわからないのですが、そういうことがあったらいいなというのを感じました。

もう少し子育てをしやすくするために、ママ友であったり、子育てを終了した世代の方の力を借りるとか、何か活動ができないかなということを感じました。

また、子どもを3人持って感じたのですが、移動がすごく難しく、5歳、2歳、0歳の子がいます。5歳もまだちょっと手を離すには危ないし、5歳と2歳を両手でつないで、1人抱っこして何とか移動はできるんですけど、ベビーカーは、雨が降ったらどうしようもないし、何か安全に移動できる方法はないかなと感じます。

それから、保育園のお母さんの間で、産休までは保育時間が11時間なので、朝は、パパが送って行って、帰りは、何とかママが赤ちゃんを連れながら、2人の子どもを保育園に迎えに行くことができると聞きました。しかし、育休になると、保育時間が9時間になってしまい、保育時間が9時から5時と決まっているらしくて、朝、パパに送ってもらえないので、ママが3人を連れて送っていくことになるんですけど、そのママは自転車で通っていて、晴れた日はいいのですが、雨が降ったら、子どもを自転車の前と後ろに乗せて、1人は抱っこして、カップをつけてですごく危ないと言っていたので、保育時間を柔軟にしてほしい。午前8時から午後4時でもいいですし、家庭に合わせて相談に応じてくれな

いかしらという話が出ていました。

○佐藤会長

それでは、ご説明、お願いします。

○北川委員

いろいろな施策というのは、必ずできるまでにシーズがあるんですね。種みたいなものがありまして、それにつながるという意味でまさにぴったりのご発言だったなと思います。

私が冒頭に申し上げたのはまさにそういうところでありまして、今、実際に子育てを体験していただく中で何がお困りかということがすごく大事なんですね。ただ、一方で、どこまで区ができるかということで、すごく難しいところがありまして、例えば、おうちで急に発熱されたときに、助けに行く人がいたとしても、その人が本当に信頼できる人なのかどうかとか、行ったはいいけど、かえって問題を起こしてしまったというのも我々としては心配な話になってきますよね。でも、そういうところのニーズというのは絶対あるのは間違いないということはありますので、この会が目指しているのは、まさにそういうところです。今、1つ1つについての的確に各所管として答えることができるかどうか、ちょっと難しいところはありますので、私が代表して答えさせていただきますけども、ただ今のご意見をしっかり承りまして、1つ1つの事象について、今は何ができているか、これから何ができるかということをしっかり研究して、できるだけ早いうちに対応策をお示しできるように努力してまいりたいと思います。

本当に貴重なご意見、私が冒頭目指していた目的にぴったりなご意見をいただきましたので、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○増田委員

三重県の玉城町というところでオンデマンド交通というのをやっているんですね。皆さん、ご存じでしょうか。要するに、システムをつくって、高齢者も含めて身体的な不自由さを持っている方や、あるいは今みたいに緊急という人も含めて、スマートフォンでぱっと入れると、家の前まで、来てくれるんです。オンデマンド交通というシステムがつけられているんですね。これはすごく便利で、どんなに遠くても自分の家から20メートル以内のところであって、玉城町では約400カ所ぐらいの停留所があるんですよ。そういうのを入れると、パソコンで全部経路を示してくれて、最短のコースで回ってくると、何時ごろにつきますよという連絡が来るという、そういう方法です。正直言うと、荒川区というのは、交通網があるにもかかわらず、うまく連携できていないなと私は感じるんですね。今、それぞれの市や区が独自にやっているようなものではなくて、オンデマンド交通みたいなものは、1つの方法として大事だし、玉城町はそれで非常に大きく前進しています。実際、見に行くと、本当に便利だなというふうに思いましたので、そういう方向もあるのかなと思います。それから、待遇改善の費用が出ていますね。ところが、待遇改善が全く保育士に還元されていない園が実はたくさんあるんですよ。荒川区も含めて結構あつ

て、保育園のものになってしまっているという、そういうチェック機能があるのかどうかということですが。

もう一つは、私、保育サービスというのは言葉としてあまり好きではないんです。サービスではなくて、教育だと僕は思っているんで、今、ヘックマンという経済学者が、乳幼児教育にたくさんお金をかけるということが一番効果が高いという結果を出してきています。ですから、乳幼児教育にお金をかけるということだけではなくて、乳幼児教育の質というのをどう考えるかということをもう少し突き詰めていかないといけないんじゃないか。つまり、それぞれの園にお任せではなく、荒川区としては、こんな力を持った子どもたちにしていこうという方向性を打ち出されてきてもいいのかなと思います。それは、あまり園を縛るとかではなくて、これから先、世界中が大きく教育を変えてきています。

例えばフランスでは、5歳児が小学校に入ります。そういうふうに教育の世界の流れは変わってきているので、そういうところも含めて、教育を保育園や幼稚園も含めて、乳幼児教育をいかにしていくか、質の高いものにしていくためにはどうすればいいか、そのためには非認知能力が必要だと言われてはいるんですけども、じゃ、そもそも非認知能力は何なのかということが共通のものになっていないといけないので、そういうところも含めて、乳幼児教育の充実をいかにしていくかということは大変大きな課題なのではないかと思っています。また、最後になりますけど、文科省が今年の10月に発表した子どもたちの問題行動調査によりますと、小学校1年生の暴力件数が3万7,000件になっているんですね。これは過去最高なんですね。そういう意味でいうと、なぜそんなに暴力を振るう子どもたちが増えてきてしまったのかということを中心に考えて、幼稚園、保育園と小学校の接続をしていくということが大きな課題になっているんじゃないかなというふうに思います。

○佐藤会長

今、幾つか貴重なご提言をいただきまして、待遇改善についてのお話について、よろしくお願いたします。

○浦田保育課長

人件費がどれほど保育士に渡っているかという調査は、荒川区におきましても実施して把握をしているところでございます。大体7割から8割程度と言われている中で、それを切っているような園が実際にあるというのは認識してございます。一方、国の現行制度においての保育園の運営のあり方の中でも、なかなか保育士までお金が行き届かないというところは、我々保育課といたしましても、じくじたる思いと申しますか、委員と同様の認識を持っているというふうに私は感じてございます。

そういった中では、法定の指導検査に加えて、荒川区におきましては、保育園長OBを中心とした巡回指導、それから、我々も保育園の人件費を高める努力をしていただきたいという働きかけや、取り組みのほうを行っております。保育士への処遇改善が行き渡

らなければ、ゆくゆくは子どもたちの幼児教育に行き届かないという、そういう考えを我々保育課も持っていますので、委員のご指摘を踏まえて、我々が鋭意出向いて、どのような保育が行われているか、どのような会計となっているのか、いま一度、保育課を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○増田委員

特に株式会社立が多いです。株式会社立の保育園は、ひどいところは人件費を58%にしています。一応、国としては、約70%から80%の人件費を当てなさいと言っているわけですよ。これは法令違反なんですよ。58%まで削っているというのと、35歳とか40歳になっても手取りが20万円いかないとか、そういう処遇の保育士がいるんです。

私の大学で保育士になった学生は、今、35歳ですけど、ボーナスが幾らだと思えますか。5万円ですよ。株式会社立です。辞めようかとどうしようか相談されますけど、そういうような園が実は結構多いということが、今、とても大きな問題になってきているということです。ですから、人件費が保育園の収入になってしまっはまずいわけですよ。だから、そこのところをきちんと精査できるようなシステムを荒川区がつくっていかないと、結果的には子どもには還元されていかない。それで保育士離れが起きていくし、潜在保育士が戻ってくるということはまずあり得ないだろうというふうに思います。その辺のところをぜひ考えていただきたいと思います。

○佐藤会長

ありがとうございました。

○高橋委員

うちの幼稚園では、中国の方が多いし、中国に出張される方も多いんですね。新型コロナウイルスなんですけど、例えば父親が向こうに行って帰ってきたら、子どもが園に来るのが心配だということを、園長から私のほうへ話があったんですね。なかなかこういう対応というのは難しいだろうと思うんですけど、本日は、教育委員会の方もいらっしゃるし、医師会の先生もいらっしゃるので、荒川区としては、例えば帰ってきたところで、2009年の新型インフルエンザのときも問題になったところではあるんですが、どういうふうにお考えになっているか、お教えいただきたいと思います。

○小堀学務課長

それでは、学校保健を所管しております学務課のほうからお話をさせていただきます。

現在、いろいろ報道されているところなので、ご心配されている保護者の方からのお問い合わせも数件入ってはおりますが、例えばきょう現在で中国からの転入の方が増えているですとか、そういった状況はなくて、学校や幼稚園に注意喚起をさせていただいているのは、それよりも今、インフルエンザが非常に流行して、学級閉鎖があちこちで出ているような状況ですので、コロナウイルスについても、インフルエンザと同様の手洗い、うがいとせきエチケットですとか、マスクをするですとか、通常の感染症予防が非常に効果的

ということで学校には周知させていただいております。

また、適切な情報ではなく、過度に心配してしまって、例えば人権問題までになってしまわないように、あまり不安をあおるようなことがないようにと学校のほうには説明をさせていただいております。

現在、学校では、校長先生、養護の先生をはじめとして、落ちついた対応をしていただいているというふうに思います。医学的なことに関しては、金子先生にお伺いできればと思います。

#### ○金子委員

テレビの報道等にあるとおりで、一緒にいてうつってしまうというものではなくて、飛沫で飛ぶ範囲で、感染の危険があるということです。今回、飛行機で帰られた方々も、一定期間は家で隔離していただきたいということでやっておりますけど、管理されて帰ってきた家族に関しては、今、そういう指針が示されていると思うので、問題ないかと思いません。

それから、中国から来た方がどこから来たのかということも問題にはなると思うんですが、中国から来たというだけで全てをアウトにするというのは、差別的な問題になってしまうので、さすがに難しいかと思えます。ですから、一般的常識を持って、個人が考えていただくというのがまず一番重要なところになってくるとは思います。あとは状況を聞いて、武漢と関係あるかどうか、そういう方が出席したことがあるような話を聞いた場合には、一歩立ちどまって医療機関に一度連絡をして、普通の生活をしていいのか確認するとか、一番良いのは、今、保健所が窓口になっておりますので、保健所にまず連絡を入れていただいて、どういう対応をしたらいいかというのを決めていただくのがスムーズかと思いません。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。ご専門の立場からのご発言、ありがとうございます。

もう少し時間があるようですので、まだご発言いただいていない委員の方々もいらっしゃるかと思えますので、もしおありでしたら、せっかくこちらにご参加いただいておりますので。

寺内委員、よろしく願いいたします。

#### ○寺内委員

自分が今回、9カ月になる娘を産んだときにお世話になった制度で大変ありがたかったものがありますので、お伝えできたらなと思います。

私は第一子の出産が結構大変な出産でして、自分が再入院するような状態で、息子もNICUに運ばれるような状態で、今はとても元気ですけれども、そういう出産をした関係もあって、2人目も同じようになるんじゃないかという不安もあり、息子は保育園のほうで産前産後1カ月、緊急一時で大変お世話になりました。

息子は、最初泣きながら保育園へ行くことになったので、私以上に連れていく主人や祖母が大変だったとは思いますが、無事に出産し、とても順調に回復しました。ひとまず息子に関しては、保育園に行ってくれるという安心感というのが出産前に非常にありました。本当にそこがありがたかったです。それから、制度を利用する前に知りたい情報というのは、わざわざ区役所に問い合わせたりとか、保育園に電話をして聞くほどのことじゃないけれども、この制度を自分は利用すべきかどうか判断をするのにちょっと迷うことがありますので、子育てアプリなどで、不安が聞けたり答えられたりするような、口コミみたいなものがあったら、私はありがたいなと思います。

○佐藤会長 ありがとうございます。

○伊藤子育て支援課長

子育てすくすくアプリという形で今、配信させていただいております。現在、1,900人超えの登録をさせていただいているところでございます。出産がわかった妊娠期のときに推奨させていただいて、また、児童手当の申請のときにも周知し登録をお願いさせていただいております。今、寺内委員からありましたように、ちょっと知りたい情報というのをうまくアプリに載せていって、アプリで簡単に検索できるとか、そういったものをぜひやっていきたいなと思っております。荒川区は口コミ力が、すごく強いと思っておりますので、会って話すというだけではなくて、アプリの中でお互いに、チャットまでは難しいんですけども、そのようなことができるような、みんなで意見が言えるところを考えて、ぜひ実施してまいりたいと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

○高野委員

私は、上の子が年長で、下の子が来年満3歳児になります。

上の子のときに、保育園も経験させていただいて、今は幼稚園に在園させていただいているのですが、数年前ですと、保育所というものは、働くお母様が働く時間帯に子どもをみてもらうために預けられるような場所、幼稚園になりますと、幼児教育という学ぶ場所という、どちらもいいところがそれぞれあったかと思うのですが、今後、各家庭がどういところで子どもを預けるか選定するときに、保育園も幼児教育に力をいれるようになってきて、幼稚園も長く預かるような場所になってきて、各園の良さを事業所によって区別していけたらなと思います。保護者も、幼稚園と保育園、こども園の違いというのが理解できていない方が多いと思うので、その辺を共有できたらいいなと率直に思いました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

これに関しましては、何かございますでしょうか。

○伊藤子育て支援課長

ご意見、ありがとうございます。

保育園、幼稚園、特に3歳以降の幼児教育というところでは、子どもの育ち、健全育成というところでは、同じであり就学前教育プログラムでは、保育園、幼稚園、また、小学校までの接続を考えた教育プログラムを進めております。保護者の方からすると、どこが自分のお子さんにとって一番合うのか、どこに預けたい、通わせたいと思うのかをいい形で選択できるようにしていくことが必要だと思います。保育園、幼稚園、それぞれの持っている特色、また、各園ごとの教育理念というのがございますので、そういったものをしっかりと保護者の方に入園案内などで周知できるようにして、保護者の方がこの園にぜひ預けたい、通わせたいということがわかるように努力させていただきます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、議事1の荒川区子ども・子育て支援計画について、以上とさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、議事の1はこれにて終了とさせていただきます。

本日は、委員の皆様方からいろいろなニーズ、どんなところでお困りでいらっしゃるのかとか、どんなところに課題があるのかということが具体的に幾つも挙げられました。

これからも引き続きこの会議で検討していくことになるかと思えます。

それでは、最後に、事務局より今後の日程などについて事務連絡をお願いいたします。

○伊藤子育て支援課長

本日はさまざまなお意見、ご要望、ご感想という形でいただきまして、まことにありがとうございました。とても参考になりまして、私たちとしても、これからどんどん進めていきたいと考えてございます。

次回の会議の日程でございますが、直近で3月の上旬で予定してございます。区全体の子育てに関する施策について次回、皆様にいろいろご意見をいただきたいと思っております。ぜひよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤会長

それでは、本日はお忙しい中、お集まりくださいまして、積極的にご意見を賜りまして、また、事務局の方々も細かくご説明くださいまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして令和元年度第3回荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。

す。本日はまことにありがとうございました。